

決算審査特別委員会委員長報告

令和6年12月13日（金）

決算審査特別委員会に付託されております議案第111号から議案第124号までの令和5年度決算議案14件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

この議案は、9月30日の本会議において本特別委員会が設置され、付託されたものであります。

しかしながら、台風10号の影響により本市が甚大な被害を受け、迅速な災害復旧対応が求められている中で、本市一丸となって職員が災害復旧対応に集中できるよう会期末を9月30日までとし、本案を継続審査、主査報告提出期限を11月28日までとしたところであります。

閉会中、総務分科会、文教厚生分科会、産業建設分科会において、関係資料等をもとに、関係課長等の説明を求め、慎重に審査を行い、12月2日の全体会で主査報告の後、質疑、討論、採決を行ったところであります。

採決の結果であります、

議案第111号 令和5年度西都市一般会計歳入歳出決算について

議案第112号 令和5年度西都市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について

議案第114号 令和5年度西都市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について

議案第117号 令和5年度西都市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について

議案第121号 令和5年度西都市水道事業会計決算について

議案第122号 令和5年度西都市簡易水道事業会計決算について

議案第123号 令和5年度西都市公共下水道事業会計決算について

議案第124号 令和5年度西都市農業集落排水事業会計決算について

この8件の議案については、採決の結果、賛成多数をもって、認定すべきものと決しました。

また、

議案第113号 令和5年度西都市営住宅事業特別会計歳入歳出決算について

議案第115号 令和5年度西都市西米良村介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について

議案第116号 令和5年度西都児湯障害認定審査会特別会計歳入歳出決算について

議案第118号 令和5年度西都児湯いじめ問題対策専門家委員会特別会計歳入歳出決算について

議案第119号 令和5年度西都児湯いじめ問題調査委員会特別会計歳入歳出決算について

議案第120号 令和5年度西都児湯公平委員会特別会計歳入歳出決算について

この6件の議案については、採決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決しました。なお、採決に際して、次のような討論がなされましたので申し上げます。

まず、議案第111号令和5年度西都市一般会計歳入歳出決算について、ある委員より、

①「西都児湯医療センター濱砂理事長解任処分取消請求訴訟」裁判は、「違法行為」との判決が確定した。しかしながら橋田市長の態度は、「判決確定は認めるが、判決の内容は認めない」という態度で、裁判の正当性を主張し、濱砂前理事長に対する謝罪をも拒否されている。濱砂前理事長解任処分に対する橋田市長の態度は、「法治主義」の原則をも無視したものであり、行政の長のあるべき姿勢として問題である。令和5年度決算では、同裁判に対する弁護士費用として134万7500円が支払われている。橋田市長の誤った態度が公金支出の原因となっていることから行財政運営の基本問題として認定には賛成できない。

②公共料金に消費税が転嫁されているので認定に賛成できない。

③令和5年度に不納欠損処分がなされた「住宅新築資金貸付金」事業は、西都市に逆差別、不公正な行政を持ち込み、その影響を長年引きずって来た同和関連の事業であり決算認定には賛成できない。

また、ある委員より、

「款2 総務費 項1 総務管理費 目1 一般管理費 節1 2 委託料のうち、解任処分取消請求事件弁護士費用134万7500円については、橋田市長が地方独立行政法人法に違反して行った地方独立行政法人西都児湯医療センター前理事長 瀧砂重仁氏の理事長解任処分によって争われた裁判の弁護士費用である。法律に基づき適正な行政を行っていれば本来発生することのない費用であり、税金の無駄遣いと言わざるを得ない。よってこの決算については反対である。」

次に、議案第112号令和5年度西都市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算については、「多額の基金を保有しながら県内9市の中で最も高い国保税を負担させている決算には、市民の命と健康、暮らしを守る立場から、認定には賛成できない。」

次に、議案第114号令和5年度西都市介護保険事業特別会計歳入歳出決算については、「高い介護保険料を求めながら多額の基金を保有し、本市独自の対策も不十分であり、保険料の減額や利用料の減免を求めてきた立場から、認定には賛成できない。」

次に、議案第117号令和5年度西都市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、「後期高齢者医療制度は75歳以上を現役世代から切り離し、独立した医療保険に強制的に加入させた上に、高齢者の医療を制限することで医療費を抑えることを目的に開始された制度であり、高齢者の命と健康、暮らしを守る立場から認定に賛成できない。」

次に、議案第121号令和5年度西都市水道事業会計決算について、議案第122号令和5年度西都市簡易水道事業会計決算について、議案第123号令和5年度西都市公共下水道事業会計決算について、議案第124号令和5年度西都市農業集落排水事業会計決算について、以上4件の議案については、「使用料・手数料等に消費税が転嫁されているので認定に賛成できない。」

との反対討論がなされました。

また、各分科会主査報告におきまして、次のような意見・要望がありましたので申し添えます。

最初に、総務分科会であります。

議案第111号令和5年度西都市一般会計歳入歳出決算についてのうち歳入に關しまして、まず、税務課であります。

「市税は、給与所得の向上、住宅等固定資産取得の増加により前年度対比101.2%の増収で、収納率も98.8%と高い水準にあり、執行部の取組みを評価するが、不能欠損額が871万1千円と前年の255万6千円に比べ、大きく増加している。今後とも更に効率的な徴収に努めていただきたい。」

次に、財政課であります。

「臨時財政対策債、市債の発行額、残高ともに前年度に比較し減少しており、人口一人あたりの地方債現在高は、9市の中で2番目に低く、実質公債費比率は2.8%と県内9市中でも最も低くなっている。また、自主財源比率は43.6%と上昇しており、経常収支比率も90.9%と日向市に次いで2番目の低さとなっており、健全な財政運営ができています。これも職員の努力の賜物であり、これからもこの状況に甘んじることなく、市民のためになお一層、弾力のある財政運営に努めて欲しい。」

「今後、市民の多様なニーズへの対応や新中学校、給食センター、下水道浄化施設等の整備に加え、市内インフラ等の修繕、維持管理等の経費も増加することが予想されることから、市民サービス拡充への積極的な対応と長期的な展望での財政運営にさらに努めていただきたい。」

次に、歳出について、まず、消防本部であります。

「消防団員は定数750名に対し、現員数665名で減少傾向が続いている。地域の安全を守るためにも事業者等への協力依頼や啓発活動等を強化するとともに、消防

団活動の負担軽減に努めていただきたい。」

「現在、堀ノ内樋門は、工事に着工しており、所管は県となっているが、工事の進捗状況を消防署も共有していただきたい。異常気象で季節に係わらず、雨量も多いため、消防団の出動要請が多くなり、工事中は危険性が高まるので消防団と市民の安全の確保に努めていただきたい。また、予算も考慮して減少傾向にある消防団員の確保もお願いしたい。」

次に、総務課であります。

「款 2 総務費 項 1 総務管理費 目 1 一般管理費 節 1 2 委託料のうち、解任処分取消請求事件弁護士費用 1 3 4 万 7 5 0 0 円については、橋田市長が地方独立行政法人法に違反して行った地方独立行政法人西都児湯医療センター前理事長 濱砂重仁氏の理事長解任処分によって争われた裁判の弁護士費用である。法律に基づき適正な行政を行っていれば本来発生することのない費用で、税金の無駄遣いと言わざるを得ず、誠に遺憾である。今後は、適正、適法な行政運営を求める。」

次に、総合政策課であります。

「ふるさと納税寄付金については、3 2 億 8 千万円余りと前年度に比べ + 3 9 % と大きく伸びており、自主財源確保の重要な項目となっている。これは、制度の厳格化への適切な対応や市場規模拡大の中で魅力ある返礼品づくりに努めた結果でこの実績を高く評価するものである。今後とも制度改正の流れを注視し、積極的な取り組みをお願いしたい。」

「引き続き、ふるさと納税は本市にとって有効な財源であるので、ふるさと納税のルールを遵守し、さらなる高みである今年度、目標 3 5 億円を是非とも目指し、実現していただきたい。また、ふるさと振興基金の活用については、執行率の低い事業も

あるので、積極的かつ効率的、効果的な事業活用を行っていただきたい。」

「次に、地方バス路線対策事業について、中山間地域の交通弱者対策として、ドアツウドアを目指したオンデマンド型や互助による輸送事業の普及拡大に取り組んでいただきたい。」

「次に、西都ブランドプロジェクトチームによって令和5年度「さいとピカイチ」の審査会が開催され、出品13品目すべてが認証された。

現在「ソラシドエア産直」にて認証品の販路拡大に向けて調整中とのことで、西都市を大きくピーアールできる起爆剤となることを期待する。」

「この西都審査会「さいとピカイチ」を知らなかった市民の方も多く、残念の声が上がっているので、次回開催する際には周知を徹底するとともに、審査員の選定について考慮していただきたい。」

次に、危機管理課であります。

「地震や台風災害時における自主防災組織による自助、共助の取り組み促進はますます重要となってきている。本市の自主防災組織は77組織で、約6割の組織率ということであるが、組織率向上に向けた取り組みを強化するとともに、組織活動の活性化に努めていただきたい。」

次に、市民課であります。

「市民協働のまちづくりを進める市民提案型まちづくり事業補助金は平成18年度に始まり18年が経過している。最近は申請提案の採択率が低下してきており、5年度決算では1団体39万1700円となっている。これまでの成果を分析し、環境の変化に対応した市民協働のまちづくりを進めるための効果的な事業のあり方について検討していただきたい。」

次に、財産に関する調書について、財政課であります。

「公有財産の出資による権利については、各出資団体の決算報告書等による状況把握を定期的に行っていただきたい。」

との、意見・要望がなされたところであります。

続いて、文教厚生分科会であります。

まず、健康管理課であります。

「国保税の均等割については高校生まで課税を全額免除し、負担軽減対策を図っていただきたい。」

「介護保険料・利用料の負担軽減を図っていただきたい。」

「発達障がい児対策については、さらなる対策を図っていただきたい。」

次に、福祉事務所であります。

「高齢者の交通手段の確保と高齢者福祉対策の立場から乗り合いタクシー制度については路線拡充を図っていただきたい。」

「児童館の指定管理料については、物価や人件費高騰等を考慮した見直しを図っていただきたい。」

「欠員の出ている民生児童委員対策を図っていただきたい。」

「ろう者の市職員採用で手話言語条例を活かした取り組み等、障がい者対策を図っていただきたい。」

次に、地域医療対策室であります。

「令和5年度の新病院への取り組み等を伺った、経営強化プラン、先進地視察等を行っているようであるが、新病院建設は西都市民、二次医療圏住民等が心から願っているものである。いろいろないきさつがあり、10年ほど実現が遅れているが、不退転の気持ちで取り組み、実現に向け努力いただき、一分一秒を争う急性期疾患から命を救い、また地域の医療技術のさらなる向上に貢献する新病院実現をかなえ

ていただきたい。」

「医療センターの再建を図り、新病院建設を促進するためにも、常勤医師、とりわけ脳神経外科医の確保は最大の課題であることから、その責任を果たされることを強く要望したい。」

「市長と医師会との関係により、救急医療施設等運営補助事業(共同利用型病院運営事業)が実施出来ないことで自治体負担が増えていることから、地元医師会をはじめ関係機関との信頼と連携強化を図っていただきたい。」

次に、生活環境課であります。

「空き家等の問題は老朽化し危険住宅の問題だけでなく、少子高齢化を迎えた現在の日本にとっていろいろな問題を含めているものだと考える。一つの課だけで取り組むのではなく、課を横断し取り組む必要があると考える。それは空き家の取引を促進する空き家バンク、所在不明の土地等税金問題、移住定住に備える資産、など他にも考えられるものである。他市町村では専門家を招き、民間団体と取り組んでいる。来年度に向けて備えてほしい。」

「免許返納数が減少しているのには、交通・買い物等の不便の問題があると考ええる。これらの課題はどの自治体でも同じである、ならば西都市が先進的な取り組みとして知恵を絞って欲しい。」

「防犯灯電気料金の補助を行い自治活動への支援と防犯対策を図っていただきたい。」

「空き家対策は地域の良好な生活環境を守る上でも深刻な問題となっていることから、空き家発生防止対策を推進するとともに、危険空き家等解消のため当該条例に基づき適切な対応を図っていただきたい。」

「ペダル踏み間違い急発進等抑制装置補助制度を導入し、高齢者ドライバーの事故防止及び被害軽減対策を図っていただきたい。」

次に、スポーツ振興課であります。

「スポーツ振興課は、施設管理部分と振興部分を区別し、教育委員会所管に戻し

ていただきたい。」

「姉妹都市である台湾 宜蘭縣羅東鎮とのスポーツ交流事業においては、参加する選手に一部負担が求められているが、国際交流事業の立場から全額補助をしていただきたい。」

「スポーツキャンプ・イベントが地域経済へのさらなる波及効果を願う立場から宿泊施設の整備促進を図っていただきたい。」

次に、教育政策課であります。

「西都中学校新設を令和8年度に控えている。よろこばしい事であるが、市内全中学が統合することによって、気持ちがなえる子供たちもいて、残念ながら不登校へとなることも考える。ならば開校を控えた今こそ、その対応に力を入れてほしい。文教厚生委員会では今年度の行政調査で奈良県大和郡山市に伺い、不登校に対応した行政主導のASUという学校組織に取り組んでいる姿を学んだ。2年後を見越し、不登校をなくす取り組み、そして残念ながら不登校となった生徒には、そこに寄り添う、子供たちに優しい西都市の姿を作って欲しいと希望する。ソフト・ハードともに環境整備に取り組んでいただきたい。」

「学校給食費の無償化を行い、積極的な子育て支援対策を図っていただきたい。」

「令和8年度の新中学校再編については、校舎建設をはじめ、諸課題を解決するとともに、再編してよかったと喜んでもらえる学校づくりをお願いしたい。」

「各学校から出されている雨漏りやトイレの洋式化等、施設整備に対する要望については積極的な対応を図っていただきたい。」

次に、社会教育課であります。

「芸術文化振興に取り組んでいきたいと頼もしい話を伺った。文化のないところに発展は無いとはよく言われることで、我々も応援していきたいと考える。先にも言った事だが、文化や芸術は一つの課の働きのみによってなされるものではないと考える。課を横断して文化芸術を高めるという目的で意見を交わし合う、庁内の環境づくりを願いたい。例えば他市町村住民からうらやましがられている街中ギャ

ラリー夢たまごは、社会教育課以外の所管である。商業的(経済)考えと、文化の考えを課を横断して融合し、存続とさらなる発展に力を尽くしてほしいと考える。」

「文化振興基本条例(仮称)を制定し、文化・芸術の振興対策を図っていただきたい。」

「市民会館の指定管理料については、物価や人件費高騰等を考慮した見直しを図っていただきたい。」

「図書館については、将来の管理運営を見据えた施設整備を図っていただきたい。」

との意見要望がなされたところであります。

続いて、産業建設分科会であります。

まず、農政事業についてであります。

「農政事業について、大変ご尽力いただき有難いことだが、親元就農者については親から農地を預かり担い手として受け継いでいるが非常に厳しい状況にある。現在、新規就農者支援事業について、新規参入者が主になっているが、親元就農者へも、今以上に支援の拡大を図っていただきたい。」

次に、新たな試みについてであります。

「昨年、「ピカッと光る西都の逸品審査会」が開催され多くの市民に参加していただき、西都の食に対する認知度も向上したのではないかと感じる。西都産の農産物を利用した食をアピールすることは必要であると考えるので、今後は新たな食を見出すことを含め、審査会の内容を更に検討し拡大を図っていただきたい。」

次に、森林環境譲与税についてであります。

「令和元年度から、森林環境譲与税による事業が実施されている。本年度からは森林環境税が一人あたり年千円徴収されることになり、このことにより市民の皆さんの関心も増すのではないかと思う。市民への内容周知に加え、今後も効果のある事業実施に取り組んでいただきたい。」

次に、市営住宅についてであります。

「市営住宅の空き部屋は増加しており、人口減少や少子高齢化等が主な原因であると考えます。入居者の高齢化が進んでいる中で、住みやすい環境を整えるため高齢者世帯に対するバリアフリー改修を要望したい。」

との意見要望がなされたところであります。

以上が各分科会で出された主な意見・要望であります。

最後に、当局におかれましては、依然として厳しい行財政運営をしなければならない状況にありますが、今回の審査の過程で各委員から出されました多くの意見・要望等を参酌されまして、今後とも効率的な予算編成・執行に臨まれることを強く要望いたします。

以上で報告を終わります。よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。